

群馬県社会教育委員の委嘱について

令和5年3月13日をもって3名の公募委員が任期満了となることから、公募を実施しました。その結果、以下のとおり新たに3名の委員を委嘱します。

なお、任期は令和5年3月14日から令和7年3月13日までの2年間です。

改選後の群馬県社会教育委員名簿(敬称略)

No	区分	氏名	職業・役職名	任期	備考
1	学校教育	ふじい まり 藤井 麻里	群馬県小学校長会会計	R4.2.14 から R6.2.13 まで	
2		きよた いずみ 清田 和泉	群馬県高等学校長協会員	R4.2.14 から R6.2.13 まで	
3	社会教育	しむら たかお 志村 隆雄	群馬県社会教育委員連絡協議会長	R4.2.14 から R6.2.13 まで	
4		あおやぎ あけみ 青柳 明美	群馬県公民館連合会副会長	R4.8.22 から R6.2.13 まで	
5		おおたけ けいこ 大竹 恵子	群馬県地域婦人団体連合会長	R4.2.14 から R6.2.13 まで	
6		しとう つよし 市東 剛	群馬県PTA連合会長	R4.2.14 から R6.2.13 まで	
7	家庭教育	ふくだ かずお 福田 一男	公募委員	R5.3.14 から R7.3.13 まで	新任
8		いざわ ちよみ 井澤 千代美	公募委員	R5.3.14 から R7.3.13 まで	新任
9		あだち たかし 足立 崇	公募委員	R5.3.14 から R7.3.13 まで	新任
10	学識経験者	さくらい つねや 櫻井 常矢	高崎経済大学大学院 地域政策研究科長 教授	R4.2.14 から R6.2.13 まで	

(参考)

社会教育委員は、社会教育法で、都道府県及び市町村に置くことができ、教育委員会が委嘱するとされています。主な役割は、社会教育に関し教育委員会に助言することです。また、群馬県社会教育委員条例により、定数は10人以内、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとされ、任期は2年、再任可、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。